

会議結果報告

1 会議名	津市地方創生推進懇談会
2 開催日時	令和元年 10 月 2 日 (水) 午後 1 時 30 分から 4 時 30 分まで
3 開催場所	津市議会棟 3 階 第 4 委員会室
4 出席した者の氏名	(津市地方創生推進懇談会委員) 加瀬由美子、鶴岡信治、田中真司、西勝美、岡田まり (事務局) 政策財務部長 山下佳寿 政策財務部次長 野田浩司 政策担当参事兼政策課長 濱田耕二 政策課調整・政策担当主幹 フォレスト幹子 政策担当 宮前太輔 政策担当 赤塚将太 (説明員) 市民交流課長 高木伸幸 子育て推進課長 水野浩哉 高齢福祉課長 渥美雄二 健康づくり課保健指導担当主幹 米倉一美 商業振興労政課長 橋本直樹 観光振興課担当主幹 真田貴之 ビジネスサポートセンターワーク担当課長 永田和幸 農林水産政策課長 中北雄大 都市政策課担当主幹 石田淳美 教育委員会事務局教育推進担当参事兼学校教育課長 片岡長作 教育委員会事務局青少年担当副参事 小島広之 美里総合支所副総合支所長（兼）地域振興課長 野田剛史
5 内容	1 津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の評価及び今後の取組の方向性について 2 地方創生推進交付金を活用した事業の進捗について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0 人
8 担当	政策財務部政策課 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

政策課長	【開会】 定刻になりましたので、ただ今から、津市地方創生推進懇談会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。また、大変お忙しいなか、当懇談会の会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。 懇談会の委員長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます政策課長の濱田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。 当懇談会につきましては、地方創生に向けた取組をより効果的に集中して進めるとともに、平成 28 年 3 月に策定いたしました「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」について、各分野で日頃ご活躍されている委員の皆様から戦略に掲げております各施策の効果等についてご意見をいただくとともに、この後改めて議題を立ててまいります。
------	---

	<p>めでご説明させていただきますが、今の国の動きに合わせて、今年度中に第2期の総合戦略を策定することになりましたので、現段階で整理した内容についてもご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは、開催に先立ちまして、政策財務部長の山下より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>政策財務部長の山下でございます。</p> <p>本日は公私何かとご多忙のなか、委員の皆様におかれましては、「津市地方創生推進懇談会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>先ほど政策課長からも話がありましたが、地方創生については、人口が減少が進む中で東京圏への一極集中を何とかしようということで、全国の自治体がこの対策に向けた計画を策定しています。平成27年度から5年間の計画ですので、今年度で一旦その計画が終了いたします。</p> <p>ただ、全国で取組が行われた結果として、効果はあるもののもっと進めていく必要があるということで、国は第2期の計画を作るということになりました。津市としても、後ほど、この5年間の取組成果を説明させていただきますが、効果が出た部分もあれば、まだまだという部分もございます。この計画を継続して進め、津市にずっといらっしゃる方には、「これからもずっと津市にいたい」と思ってもらえるように、またUIJターンなど様々な形で移住を考えている方には、「津市を選んでいただく」と、こういったまちづくりを引き続き取り組んでいく必要があると考えております。</p> <p>今日は、行政として取りまとめた5年間の成果について、各委員のお立場から、専門分野でのこれまでの経験や、若者の目線からのご意見をいただければと思っております。忌憚のない活発なご議論をいただき、第2期の計画に活かしていきたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
政策課長	<p>本日は、委員5名全員のご出席をいただきしております、過半数を超えておりますので、津市地方創生推進懇談会設置要綱6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>また、懇談会の議事につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開したいと思いますので、ご了承願います。</p> <p>また、議事内容については、録音をさせていただくとともに、事務局において要旨をまとめ、公開させていただくことになりますので、併せてよろしくお願ひいたします。</p> <p>では、最初に、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。お名前を席順にお呼びしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、加瀬様から順番によろしくお願ひいたします。</p>
加瀬委員	<p>津商工会議所女性会委員長を務めさせていただいております加瀬と申します。昨年に引き続き、商工会議所女性会からの意見ということで、女性活躍社会に向けて少しでもお役に立てればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
鶴岡委員	<p>三重大学の鶴岡と申します。総合計画の策定の時からお世話になっております。津市に住みはじめて、もう40年ほどになります。私は、津市はいいところだと学生にもいつも言っているのですが、三重大学が津市にどれぐらい貢献しているかを考えるときに、いろいろと貢献はしているのですが、残念ながら卒業後に学生が津市に残ってくれない。これが一番問題だと思っていまして、卒業後も三重県に残ってもらう、特に津市に残ってもらうために、いろいろと頑張っています。なかなかうまくいっていない点もありますが、長い目で見て、三重大学と津市が連携を強化し、ともにやっていくことが大事だと思っています。</p> <p>今日はよろしくお願ひいたします。</p>
田中委員	<p>百五銀行の田中と申します。昨年に引き続きよろしくお願ひいたします。私もすぐ近くで働いていますが、住所は四日市市です。とはいって、政府の言うところの関係人口の一人にはなるであろうと思っております。津市のためできること</p>

	はたくさんあると思いますし、津市様とのかかわりのほかにも、他の市町様と関係を持たせていただく機会も多くありましたので、銀行として貢献できるところを探していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
西委員	津公共職業安定所の西と申します。昨年8月に、三重労働局と津市様との間で、協定を締結しまして、津市様と深くかかわって、いろいろな取組を進めております。ハローワークとしても地域におけるプレゼンスを高めたいというところで、上手く使っていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
岡田委員	三重大学2年の岡田まりです。大学では、三重創生ファンタジスタクラブという部活の部長をやっております。学生の成長と地域の活性化が繋がればと思いながら、日々活動をしています。 今回は、メディア・若者の視点で意見を述べたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
政策課長	ありがとうございました。 続きまして、懇談会の委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと存じます。 お手元にございます資料1「地方創生推進懇談会設置要綱」を御覧ください。要綱の第5条により、「懇談会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める」とございますが、いかがいたしましょうか。
西委員	事務局に一任ということですか。
政策課長	事務局一任とのご発言がありました。委員の皆様のご理解を得られますならば、委員長及び副委員長につきましては、事務局からご推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
政策課長	ありがとうございます。 それでは、委員長につきましては、鶴岡 信治委員に、副委員長につきましては、加瀬 由美子委員にお願いいたしたいと存じますが、いかがでございましょうか。
委員	異議なし。
政策課長	ありがとうございます。鶴岡委員長、加瀬副委員長よろしくお願ひいたします。 それでは、席のご移動をお願いいたします。 委員長、副委員長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。
鶴岡委員長	皆さまにご推挙いただきましたので、委員長職を務めさせていただきたいと思います。 まずはこの会議の目的は津市の地方創生推進ということですが、三重大学に地域推進チームというのを作っていました、四日市にサテライトを作っています。今日は午前中にそちらに行って企業回りをしておりまして、大学と企業をどうやって連携させるかという話をできました。 四日市市がすごくうらやましいと感じるのは、世界のトップであるような秀れた企業がたくさんあること。津市に学生が定着しないという一つの理由は世界の中でトップクラスという企業があまりない。少しはあるのですが目立ったものがない。やっぱり企業を育成して学生の就職の場を作る、こういうことをやっていかなければいけないと思っています。 私の本務は工学研究科電気電子工学専攻ですが、昔、松下電工が元気な頃というのは、津市に残る学生が結構いたんです。ところが、時代の移り変わりとともに

に、変化してきており、学生が喜んで就職するような企業を作っていくかないと将来にわたって持続可能な津市というのは苦しいのではないかと思っています。

また、最近は健康福祉にも力を入れていて、その現状を見ながらいろいろなビジネスチャンス、時代の変わり目が来ています。私はたまたま情報処理研究者で、ソフトウェアの開発をしているのですが、ソフトウェアの開発で非常にいい仕事をしている会社が津市にいくつかあるんですね。そういうところにもちゃんと注目して新しい産業にしていけたらいいなと思っています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

加瀬副委員長

改めまして、副委員長を務めさせていただきます加瀬でございます。

私ども商工会議所の女性会は、「女性活躍推進」ということで、起業・創業される方を多く支援して、また募集し、それに見合う形の表彰をしています。

また、後継者問題に悩む方と起業・創業したい方をマッチングできるようなことも考えていきたいと思っています。

全国的に動いている活動ですが、それぞれの地元の自治体と連携して強く推し進めていければと思っています。この懇談会の中で、津市の新しいまちづくりと一緒に考えていけたらなと思っています。よろしくお願ひいたします。

政策課長

ありがとうございました。

この総合戦略については、私ども政策財務部が取りまとめをしていますが、各事業の中身は各所管がそれぞれ進めてまいります・本日は全てではないですが関係所管の職員も参加しておりますので、質疑等に対応させていただきます。

それでは、要綱第6条第1項の規定により、「懇談会の会議は、委員長が議長となる」となっておりますので、この後の会議の進行は鶴岡委員長にお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

鶴岡委員長

それでは、ここからは、私が会議の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願ひします。

まず、事項書1の「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の施策評価及び今後の取組の方向性について」です。

資料については、事前に事務局からお配りして、一通り目を通していただいているとは思いますが、事務局から説明をお願いしたいと思います。

政策課長

説明に入ります前に、お手元の説明資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

本日の会議の流れをご説明いたします。事項書にございますとおり、大きく2つの点についてご説明をさせていただきます。

まず1点目は、事項1として、津市が平成28年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に掲げております事業の進捗状況と評価、そして、この総合戦略が今年度で計画期間が終了いたしますことから、これまでの事業の評価を踏まえて現在策定中の第2期総合戦略での取組の方向性についてご説明いたします。

2点目は、事項2として、現行の総合戦略に掲げる事業の中には、国の交付金を活用した事業がございますので、その進捗状況についてご説明いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事項1の「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の評価及び今後の方向性」でございますが、懇談会に初めてご出席の方もいらっしゃいますので、最初に、これまでの地方創生の取組の状況や現在の国の動向、また、統計データから見る津市の人口動向などについてご説明させていただきます。

資料2「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の概要」をご覧ください。

地方創生は、少子高齢化を伴う人口減少への歯止めと、特に若い世代の東京への一極集中という構造的課題に対して国が掲げた政策で、現在、国と地方がその課題解消に向けて一体となって取り組んでいるところです。

国はその取組を進めるため、平成 26 年に 5 年間を計画期間とする人口ビジョン・総合戦略を策定しました。津市も国の動きに合わせて、資料 2-参考のとおり、総合戦略を策定し、4 つの大きな基本目標に沿って、事業を進めているところです。

そして現在、全国的に取組を進めているにも関わらず、人口減少に歯止めが掛かっていない、東京一極集中も加速している状況を踏まえ、国は第 2 期の総合戦略を策定することを閣議決定し、今年 6 月にその基本方針を示したところです。

その内容が資料 3 の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 概要版」でございます。資料の 2 ページに第 2 期の方向性とございますが、国は第 2 期では現行の総合戦略の枠組みである 4 つの基本目標を維持しながら、次の 3 ページにございますとおり、(1) から (6) の新たな視点を加え、地方へのひと・資金の流れを強化することや外国人など誰もが活躍できる地域社会の実現などに重点を置くとしています。本市においても、この国の方針に基づき、現行の総合戦略の評価や国との新たな視点を踏まえ、来年度からを計画期間とする第 2 期の総合戦略を現在策定中という状況でございます。

以上が、これまでの地方創生の流れと現状の動きでございます。

次に、これから皆様に現行の総合戦略の評価と第 2 期総合戦略の取組の方向性についてご意見を伺うに当たって、現状の人口の動きや外国人の動向、アンケート結果などのデータのご紹介や今後の本市の人口動向についてご説明させていただきます。

資料 4 の「人口動態のポイント」をご覧ください。

1 ページ目のデータは日本全体の状況です。総人口は平成 21 年をピークに減少し続けております。平成 19 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いていますが、特に出生数は平成 28 年以降 100 万人を割り込み、人口減少が進んでいます。

2 ページをお願いします。ここからは津市の状況ですが、「1 総人口の推移」の図表 1 のとおり、総人口は平成 17 年（2005 年）をピークに減少傾向が続いています。また、少し飛んで、「3 自然増減・社会増減の状況」の図表 4 の緑色の折れ線を見ていただくと、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減が続いていることが分かります。一方で、茶色の折れ線は社会増減を示しておりますが、年によって若干のプラスマイナスの変動はあるものの、過去 5 年間、特に直近 3 年間を見ると転入超過の傾向にあり、人口全体の推移としては、緩やかな減少傾向が今後も続くと考えています。また、「2 合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の状況」の図表 3 をご覧いただくと、婚姻件数が減少傾向にあることが分かります。

3 ページをお願いします。「4 年齢階級別の移動数」の図表 5 を見ていただくと、特に 15 歳から 29 歳までの年齢層において県外への転出超過が非常に大きいことが分かります。

次に外国人の動向ですが、まとめて 5. 6. 7 の項目に示しており、図表 6 のとおり、外国人の数は年々増加傾向にあり、平成 30 年では総人口に占める割合が 3.09% となっています。右側の図表 7 の年齢別の人口推移を見ていただくと、15 歳から 65 歳までのいわゆる生産年齢人口の数が突出して高くなっています。また、7 の図表 8 をご覧いただくと、津市は県内では四日市市に次いで 2 番目に外国人の数が多いことが分かります。

4 ページをお願いします。8 の項目は、実際に市や県の施策を活用して津市に移住してきた人へのアンケート結果です。図表 9 の移住のきっかけを見ると、「地方で働きたい・田舎で暮らしたい」などの I ターンをはじめ、「実家の近くに戻りたい」といった U ターンの割合も高くなっています。また、図表 10 の移住後の生活基盤としては「企業等への就職」が最も割合が高く、働く場がとても重要な要素であることが見てとれます。

また、図表 11 では、「総合的に判断して津市は住みやすい」と市政アンケート

	<p>で回答した方が約8割という状況が概ね続いていることが分かります。</p> <p>10の図表12からは、平均出会い年齢と平均初婚年齢が年々高くなっています、晩婚化が進んでいることが分かります。</p> <p>5ページをお願いします。雇用の状況としては、有効求人倍率は全国平均を上回る状況が継続しており、全体的には順調に推移していますが、図表13を見ていただくと、「事務職」では1倍を切るなど、職種によってミスマッチしている状況があります。</p> <p>最後に、12の津市の人口将来展望ですが、図表14は転入の状況（転入超過数を100人）や合計特殊出生率といった指標が地方創生の取組によって向上すると仮定した場合の推計値を示しており、年少人口や生産年齢人口が拡大することで、20万人以上の人口を45年後の2065年においても維持するとしました。</p> <p>現在策定中の第2期総合戦略では、この将来展望の実現に向けて各種施策に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
鶴岡委員長	ありがとうございました。
	資料の4の2ページの右下の図表4「自然・社会増減」の表ですが、H28-H29の社会増は645人とかなり増えています、これが続けばいいのですが、H29-H30は減ってしまいます。同じようにH25-H26は432人とかなり増えているのですが、この理由は分かりますか。
政策課長	かなりグラフの上下の波が大きくなっています。プラスの部分がどういう理由かというのを追いかけるのはかなり難しいです。ただ、点ではなく、総合的に考えると、外国人がかなり増えているということが増加傾向に影響しているということはいえると思います。実際に日本人だけの異動を見ると減少傾向です、それを外国人の増加が補っている状況です。
鶴岡委員長	H20-H21に社会減が大きくなっているのは、何の影響ですか。
政策財務部長	おそらくリーマンショックの中で、外国人の方が一気に帰国されたという影響があると考えています。
	外国人の方は、基本的に仕事をしに日本に来ているので、雇用がないで帰るとか、東京に行くというのを当時聞いたことがあります。千人単位で影響があったと記憶しています。
鶴岡委員長	どこの会社の影響であったか分かりますか。
政策財務部長	どことは言えないですが、鈴鹿市の会社とか工場とかが多かったと思います。消費が低迷してくるとどうしても稼働を抑えるので。
鶴岡委員長	リーマンショックの頃は分かりますが、ここ最近は、外国人はずっと右肩上がりで増え続けているのに、全体では増減があるというのは、理解できない部分があります。外国人はこんなに増えているのに、なぜこんなに波打つか。シャープの影響もあるとは思いますが。
西委員	シャープは3千人くらいの規模で影響がありました。ほとんどの場合、派遣会社が入っているので、派遣先までは分かりづらいです。
政策課長	一人一人の動向がつかめれば、細かい分析ができるかもしれないが、実際はその把握は難しいです。
鶴岡委員長	あと疑問に思うのは、職種の分類で介護福祉の人が足りないという話があるが、それは資料4の5ページの左上の職種別でいうとサービス職に入るのですか。

西委員	介護福祉士といった方は「専門・技術職」に入りますが、一般的なヘルパーは「サービス職」に分類されます。
鶴岡委員長	あと保安職がこんなに人手が足りないのか。あまりマスコミにも出ていないのではないですか。
西委員	人手不足4業種と言われているのは、介護、建設、運送と警備です。
鶴岡委員長	ありがとうございます。ほかになれば、次に進めさせていただきます。 総合戦略に掲げた4つの基本目標について、評価と今後の方向性を事務局から説明していただきたいと思います。
政策課長	<p>資料5「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の基本目標の評価及び今後の取組の方向性」をごらんください。</p> <p>この資料は、総合戦略の基本目標①から④の数値目標とこれまでの実績、そして、第2期総合戦略での新たな目標数値を示しています。冒頭で、本市の総合戦略は国の基本目標に合わせ、4つの大きな基本目標で構成していると申し上げましたが、国は第2期総合戦略でもこの4つの基本目標は維持するとしていることから、本市の第2期総合戦略も今の4つの基本目標は変えず継続していきたいと考えております。</p> <p>基本目標①「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」では、数値目標は「出生数」でございます。当初の目標は達成できておりませんが、急激な減少ではなく、一定程度の出生数を維持していると捉えています。人口減少対策の重要な要素となりますので、第2期総合戦略においても、引き続き目標値を現行の目標と同様に2,200人としたいと考えております。</p> <p>次に、基本目標②「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」では、数値目標は「雇用保険被保険者数」でございます。当初の目標は既に大きく達成しておりますが、特に女性の雇用保険被保険者数の伸びが大きいことも踏まえ、第2期総合戦略においても、さらに目標値を上げて95,200人としたいと考えております。</p> <p>次に、基本目標③「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」では、数値目標は「転出超過数」でございます。過去3年間は転入数が転出数を上回る転入超過となっており、目標は概ね達成されていますが、この社会増によって本市の人口は緩やかな減少傾向にとどまっていることから、最近の外国人の増加も踏まえ、第2期総合戦略では数値目標を転入超過数とし、目標値を100人としたいと考えております。</p> <p>最後に、目標④「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」では、数値目標は「市政アンケート等で津市は住みやすいと回答した人の割合」でございます。目標値の90%は達成されていませんが、少しづつ割合は上昇しており、平成30年度は81.4%となっております。第2期総合戦略においても、引き続き目標値を90%としたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
鶴岡委員長	どうもありがとうございました。 事務局からの基本目標①の説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
西委員	基本目標④で、現状で「津市は住みやすい」と回答した人が81.4%とあり、これはかなり高い数字なのではないかと考えるが、一般的に他の自治体ではどれくらいの割合なのでしょうか

政策課長	設問の仕方でも変わるので、なかなか比較はできないが、70%くらいはどこの自治体でもあると思いますが、それでも津市のこの数字は比較的高い方だと思います。90%というのはかなり難しい数字であるとは思うが、そこを目標にしています。
鶴岡委員長	どの基本目標も少し高めに感じます。本当にできるのかという感じがする。出生率についても一度も達成していない率を設定しており、それでも津市としては高い目標目指して努力しているということだと思います。
政策課長	そのとおりです。計画策定時は2,196人でした。少子化が進むなか、100人増やすということも難しいので、あえて現状維持という目標設定にしました。 人口の増減に直接影響する項目なので、高めに設定すべきと考えています。
鶴岡委員長	若い人の働く場所が増えれば達成できると思うが、そのための努力をしなければ達成できないと思います。若い人がいないと子どもは増えない。
政策財務部長	住んでいただいて、結婚して、子どもができたということを考えると、都市圏に出て行かれた方には戻ってきてほしいし、津市で産まれ育った方は、津市で働いて引き続きこれからも住んでいただきたい。
田中委員	人口減少により出産適齢期の人口自体が減る（分母が減る）中で、同じ出生数を求めるに、だんだん難しい目標になっていくが、それでも津市はそれに向かって努力していくということですね。
政策課長	5年間での数値ですので、確かに若い方が少しづつ減っていくのは間違いないので、難しくなっていくことはそのとおりだと思います。 津市としては、おそらく無理だろうというなかで、達成できそうな低い目標設定をするべきではないと考えています。
鶴岡委員長	基本目標②の従業員数も同じ理屈で相当頑張らないと難しいと思うが、新たな政策で努力していくという決意の目標ということですね。 では、引き続き具体的なところを見ていくということで、ご説明をお願いします。
政策課長	次に、先ほどご説明しました4つの基本目標の達成に向けて現在進めている各施策の取組の評価と、それを踏まえた第2期総合戦略での取組の方向性について、A3横の資料6「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の施策評価及び今後の取組の方向性」に沿ってご説明いたします。 全ての施策を一つ一つご説明させていただくのが本来ではございますが、時間も限られておりますので、施策の中からピックアップしてご説明させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。 まず、この資料の見方でございますが、一例を挙げてご説明すると、上から3つの項目をご覧ください。施策分野は（2）妊娠・出産となっており、その施策に向けて実施する具体的な施策が「ア 妊娠・出産から子育てへと途切れない支援」となります。そして、そのために掲げた評価指標が「乳児家庭全戸訪問の実施率」ということです。その実施率が戦略策定時は93.5%であったので、目標値を95%と設定しており、平成30年度の実績としては96%であったということです。その横の欄がこれまでの4年間の実績に対する評価で目標を既に達成しているのでA評価となっています。評価はAからDの4段階評価とし、その評価を踏まえた今後の取組の方向性を記載しております。この項目については、第2期総合戦略においても引き続き進めていく施策であることから、その隣の第2期総合戦略の欄に記載のとおり、新たに目標値を97.5%として設定して取組をしていくということでございます。

以上が表の見方でございますが、黒字は継続して実施するもの、赤字の部分は

現行の総合戦略から変更した内容となっております。

それでは、最初に基本目標①から、順次ご説明いたします。

基本目標①の「出会い系・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」では、1ページの1番上の「(1)出会い系・結婚」の「ア 出会いの場の創出」では、民間団体が行う結婚支援事業に対する補助事業を行うとともに、津市の若手職員が企画立案した出会い系応援イベントを実施しております。

目標指標(KPI)は、イベント実施の累計回数としており、令和元年度までの目標10回に対し、平成30年度までの実績は累計11回で目標値を達成しました。第2期総合戦略においても、施策としては継続して取り組んでまいりますが、KPIを回数から参加者数に変更し、より事業効果の見える形にしたいと考えております。

次に、下から2つ目の「(2)妊娠・出産」の「イ 従業員の妊娠・出産等を支援する企業への助成」では、不妊治療のための休暇制度を創設し、従業員の妊娠・出産を支援する企業に対して1社当たり20万円を助成する事業でございます。KPIは、休暇制度を創設した企業数とし、昨年度までの実績が累計93社と目標の100社をほぼ達成しており、概ね一定の効果が得られたことから、平成29年度末をもって事業を終了しています。第2期総合戦略では、「不妊治療を受けやすい環境の整備」として、不妊治療費の助成件数を数値目標に掲げてさらに取組を進めていきたいと考えております。

次に、2ページをご覧ください。一番上の「(3)子育て」の「ア 幼保連携型認定こども園の整備」では、KPIを認定こども園の整備としており、令和元年度までの目標を5施設とし、すでに4園のこども園を整備しております。来年4月には芸濃こども園が開園することで、目標値を達成することから、関連する「幼児教育・保育の環境の充実」に施策を統合し、待機児童ゼロの維持を目標値に掲げ、引き続き教育・保育環境の充実に取り組んでいきたいと考えております。

同じページの上から4つ目「(3)子育て」の「エ 地域子育て支援センターの充実」では、乳幼児やその保護者が相互に交流する場を提供するとともに、子育て相談や情報提供を行っております。KPIは、子育て支援センター利用者数としており、令和元年度までの目標9,691人/月に対し、平成30年度実績は5,432人/月と戦略策定時より減少しています。これは子育て支援センターであった私立保育園の閉園などが大きな要因と考えていますが、今後はセンターの利用促進を図りつつ、利用者の利便性を考慮した機能充実に取り組んでいきたいと考えております。

3ページをお願いします。上から6つ目の「(3)子育て」の「サ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」は、平成30年度の事業所訪問の実績が目標値を達成しておりますが、働き方改革が求められるなか、目標値をさらに200事業所に上げて引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上が、基本目標①の主な施策の説明でございます。

鶴岡委員長

ありがとうございました。事務局より基本目標1の説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

田中委員

「(2)妊娠・出産」の新たな施策である「イ 不妊治療を受けやすい環境の整備」のKPIについてですが、出生数自体が2,000人程度である中で、不妊治療の助成件数450件というのはとても多いように感じますがどうでしょうか。一人の方が複数回受けられたという件数も入っているのでしょうか。450人ではなく、延べ件数ということでしょうか。

不妊治療がどういうものかも分かっていないのですが。

鶴岡委員長

この指標が延べ件数だとしても、人数も知りたいところですね。

政策課長

不妊治療医療費の制度は、10万円を上限に3分の2を助成する仕組みですが、39歳以下の方は6回までこの制度を利用できることになっており、先ほどの件

	<p>数で言えば1人の方を6件とカウントすることもあります。</p> <p>確かに4人に1人の子どもが不妊治療の後に生まれているというように誤解を生じてしまう可能性があると思います。数字を確認しつつ、指標として妥当かについて再検討したいと思います。</p>
鶴岡委員長	<p>人数としては、おそらく1割程度だと思います。</p> <p>私の方からは、「(3) 子育て」の「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」では、H30の実績として108事業所のところを目標値として200事業所としていて、これを実現するには市役所の職員を増やさないとできないのではないかと感じますが、これは大丈夫でしょうか。</p>
政策財務部長	<p>事業所訪問については、市民部男女共同参画の担当や商工観光部の労政の担当など関係所管が連携して取り組んでいます。低すぎる目標ではいけないが、あり得ないようなものでもいけないので、その点は所管部局で精査した上で、体制も含めて実現可能という判断のもとで数値設定を行っています。</p>
鶴岡委員長	<p>倍というのはかなり高い目標だと思います。市役所の職員が同じ人数というなら難しいんじゃないかなと感じます。三重大学でもコーディネーターに企業回りをしてもらっているが、これ以上となると人を増やさないと絶対に無理だという話をしています。一人の人がフォローできる事業所数は限られているので。</p> <p>それでも、各部署から出てきた数字ということですね、分かりました。</p>
西委員	<p>基本目標が出生数ということですが、働き方改革に関する資料などを見ていると、二人目の出産を考える際に、一人目の子どもが生まれたときに父親がどれだけ家事や育児に携わるかが大きく影響するということもあるので、我々の世代は全然関わらなかっただけで、ワーク・ライフ・バランスの部分で、市役所の職員の皆さんや今の若い世代の父親が率先して育児参加していくというような視点があればいいと思います。</p>
鶴岡委員長	<p>続いて基本目標2に係る進捗状況と今後の取り組みの方向性について、事務局より説明をお願いします。</p>
政策課長	<p>基本目標②について、ご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。</p> <p>基本目標の「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」では、自己評価ではありますが、ほとんど全ての施策で概ね目標値を達成しています。今後も継続して取り組んでいくものが多くありますが、上から6つ目に現行の総合戦略の欄で斜線があるものは、第2期総合戦略での新規施策となります。</p> <p>これは、個別相談対応やセミナーの開催、後継者育成支援による事業承継の促進に取り組むため、「事業承継に対する支援」を新たな施策として掲げ、数値目標を事業承継相談件数175件に設定したいと考えております。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。</p> <p>上から2つ目の「ク 地域農産物、水産物、木材を生かした新商品の開発、6次産業化の促進」では、KPIである「木材利用促進ネットワーク事業による木製品の販売額」が目標値を達成したことから、第2期総合戦略においては、木材に限らず、市内の地域資源を生かした農林水産業の6次産業化を推進するため、新たにKPIを「本市の支援による新たな開発商品数」とし、引き続き市内の農林水産物の利用促進に向けて民間と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>次に、下から2番目の「(2)企業立地の促進」の「ア 中勢北部サイエンスシティ等の工業団地への企業誘致の推進」では、企業立地に係る奨励金等を活用しながら企業誘致を推進しています。KPIは中勢北部サイエンスシティへの企業誘致数とし、平成30年度実績は未分譲用地20ha中、累計19.6haの分譲・賃貸となり、残り2区画となりました。第2期総合戦略においては、新たにKPIを「市内の民間未利用地等への企業誘致数」として企業誘致活動に取り組み、引き続き</p>

	<p>雇用の拡大、働く場の創出に向けて取り組んでいきたいと考えております。 以上が基本目標②の主な施策の説明でございます。</p>
鶴岡委員長	<p>ありがとうございました。 事務局からの基本目標②の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。 津市でやってもらうのも結構なんですが、三重県産業支援センターでも事業引継ぎセンターとして事業承継を積極的に進められていますが、そちらとの連携はどうなっていますか。</p>
経営支援課長	<p>一定規模の事業者は自社で税理士と契約をしていたり金融機関とも密に連携を取っているケースが多く、そういったところに相談をされており、津市が事業承継の相談を受けるのは、比較的小規模な事業者が多いです。相談を受けた場合は、承継を受けられる方も交えて、事業計画の策定など、サポートをしています。 現時点では県の事業引継ぎセンターへ繋げたようなケースはないが、一定規模の事業者からの相談であれば専門的な知識が必要となるため、そういった案件では同センターにも協力をお願いすることになるので、津市も事業引継ぎセンターの中の引継ぎネットワークの中に入っており、日頃から連携は取っています。</p>
加瀬委員	<p>「(1)産業振興の推進」の「オ 起業・創業向けた支援」の起業についてですが、商工会議所では、起業家大賞というものをやっていて、新しく起業する方を全国的に募集し、全国大会で優秀賞、最優秀賞などを表彰し、副賞として賞金を贈呈しています。200人ほどの応募がある中で10人程度表彰しています。 津市でも起業する女性たちと私たちの活動をなんとかマッチングさせて何とか支援していきたい。 都心部へ出て行った方に帰ってきてもらうためにも、大きな会社や就職先がないなら、起業・創業したらどうですかと持ち掛け、そこに支援していく。男女問わず、起業・創業の支援はできればと思っています。 特に、家庭に入っていた女性でもまた仕事をしたい、社会へ出たいという思いを持っている方も多いいるなかで、チャンスや方法論を商工会議所と津市が連携してもっと強く・深く、そしてせっかく三重大学という大きな大学があるので、卒業生の方にも留まつていただけるように、津市で起業していただけるように、ぜひとも総合戦略に位置付けて欲しいと思います。</p>
鶴岡委員長	津市と商工会議所が連携して起業を増やしていきたいということですね。
政策財務部長	「ソケッ津」という取組があったと思いますが、こちらは男女関係なく支援している。その辺りで工夫ができれば。
加瀬副委員長	その取組もあるんですが、まずは女性活躍推進を掲げて女性の支援をしていく方が、今の時代に合うのではないかと思います。
経営支援課長	先ほども政策財務部長が述べましたが、津市では商工会議所とも連携してソケッ津という創業支援の取組を行っている。津市に創業の相談に来られる方の約6割が女性であり、こうした状況を踏まえ、これまで専門の相談員はすべて男性であったところ、今年度から女性の専門相談員を新たに配置し、こうしたニーズに対応しています。
政策財務部長	第2期総合戦略に女性活躍推進の視点をさらに加えられるかどうかについては、担当所管とも調整の上、検討していきます。
岡田委員	「(1)産業振興の推進」「ク 農地集積・集約化の促進」「ケ 地域農産物、水産物、木材を生かした新商品の開発、6次産業化の促進」について、私の属する三重創生ファンタジスタクラブには地域で様々な活動をしたいと思っている学生が

	集まっていますが、現状では三重大学の地域イノベーション推進機構の職員から、学生が必要だからこういったイベントに参加してもらえないかという話があつて、学生が参加するという構造になっている。私たちはもっと活動をしたいと思ってクラブに入っているので、もっと津市や商工会議所や様々なところから直接お話を欲しいと思っていて、津市で起きていることやたくさんある素敵な素材などの情報を直接提供して欲しいと思っています。
鶴岡委員長	もっと情報が入手しやすい方法ということですね。三重大学の北側で農地をすごく頑張ってやっていますよね。森林環境では美杉にも入っていますよね。学生の力はすごく大きいので、もっと津市をよくするための情報提供の手法を考えてはどうかということですね。
田中委員	意欲のある学生がたくさんいるので是非使ってほしいです。
鶴岡委員長	クラブの学生がとても増えましたね、岡田さんがとてもうまく運営をされています。最近皆さん熱心に動かれています。
政策課長	情報共有がまだしっかりと浸透していないところがあると思います。もっと積極的にお声がけをして連携していくべきなのかもしれません。
鶴岡委員長	例えばお祭りで、神輿を担ぐ人がいないから学生に来てほしいとかそういうものもあるようです。 学生は何かやりたいけど何をやればいいか分からぬというところがあるし、大学側もいらぬお節介になってはいけないというところもあると思うので、何か情報発信があればいいと思います。
政策財務部長	この項目にある農業というところだけでなく、関係人口というところで、学生の方と地域づくりを進めて、のちに津市に残ってもらうという流れができればありがたいです。
鶴岡委員長	そういう活動ができれば、津市と関係がなかつた学生も、津市で生活しようという気になるので、大学としてもそういう風になってもらいたいと思っています。 こういう実績があると、国体の時にボランティアを募集するときにも役立ちます。前置きの活動がなくいきなりボランティアを大勢集めるのは難しいので、日々の取組の積み重ねが大事です。
政策課長	津市もそういう情報を発信するときに、所管ごとにばらばらにやっているので、一元化できればいいのかもしれませんので、そういう仕組みを考えてみます。
田中委員	岡田委員にお聞きしたいのですが、三重創生ファンタジースタクラブが大きくなってきて、人数が集まってきたということですが、何か拠点になるような場所をお持ちなんでしょうか？例えば部室があるとか。
鶴岡委員長	部室はないですよね。部屋が足りなくて学生に部屋をあてがうことができていないのが現状です。
田中委員	高校生の取組であったり、大学生の活動であったり、例えば喫茶店をやるという場合に、許認可の問題とか事業としてやるには大人の力を借りないと難しいかもしれないけど、ある意味で子どものころの基地みたいなもの皆さんを持ってれば、大人も協力しやすいのではないでしょうか。
鶴岡委員長	三重大学の近くには、先輩が居酒屋をやっているし、生協と連携するという方法もあります。環境 I S O のサークルは町屋海岸の清掃をしたり、学生主体の活動は、大学はあまり関知していません。大学が口を出すより学生主体でやった方

	がいいと思います。
加瀬副委員長	そうすると、現状では商工会議所がファンタジースタクラブと連絡を取るには岡田委員に直接連絡しなければいけないということですね。
岡田委員	そうですね。
田中委員	そういう互いの情報のコネクタみたいなものがあればいいなと思います。
鶴岡委員長	大学もどうしようかと思っているところです。
	それでは、ここで休憩を取らせていただきます。
鶴岡委員長	<p style="text-align: center;"><休憩></p> <p>それでは、再開します。基本目標3に係る進捗状況と今後の取り組みの方向性について、事務局より説明をお願いします。</p>
政策課長	<p>基本目標③について、ご説明いたします。6ページをご覧ください。</p> <p>基本目標③の「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」においては、一番上の「(1)定住の促進」の「ア 市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進」では、ふるさと就職新生活応援奨励金の制度を創設し、市外在住の方が市内の企業等へ就職し、市内に転入した場合、本人に5万円の奨励金を交付しています。KPIは、奨励金の受給者数とし、令和元年度までの目標150人に対し、平成30年度実績は累計144人となっており、概ね目標値を達成しております。この取組は津市への定住に直接つながることから、第2期総合戦略においても、継続して取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>次に、その下の「イ 高齢者や障がい者の就労支援」ですが、目標値を達成することが出来ずにD評価となりました。登録会員数は毎年徐々に増加しており、高齢者や障がい者の就労支援を一定程度図ることができたと捉えておりますが、当面の間、高齢化が進むことが想定されることから、第2期総合戦略においても引き続き取組を進め、国の基本方針でも示された「誰もが活躍できる地域社会の実現」を目指していきたいと考えております。</p> <p>続いて、7ページをご覧ください。</p> <p>一番上の「(2)還流の促進」の「ア 都市圏等の大学に進学した学生の市内企業へのU.I.Jターン就職の促進」では、ふるさと就職活動応援奨励金として、県外に住む津市出身者が市内の企業等へ就職活動を行った際、本人に交通費3万円を上限に奨励金を交付し、津市での就職を促進しております。KPIは奨励金の受給者とし、令和元年度までの目標100人に対し、平成30年度実績は累計42人であったことからD評価としました。</p> <p>実績が低調な結果としては、申請手続きの添付書類に交通費を証明する書類を求めたことが主な原因であり、例えば電車の切符などは機械に回収されてしましますので、証明書類を取る手間が非常に掛かることから申請しづらいという声がありました。このことから、平成30年4月に申請手続きの負担軽減を行ったところ、平成29年度13人だった利用者数が17人に増加しております。都市圏等の大学に進学した学生の市内企業就職を促進することは重要な施策でありますので、第2期総合戦略においても引き続き取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>次に、上から3番目の「(2)還流の促進」の「ウ 三重短期大学への入学と卒業生の市内企業への就職の促進」では、市内高校生への大学PRの充実や、市内企業へのインターンシップや会社説明会による情報発信の協力を求め、卒業生の市内企業への就職の促進に取り組んでいます。KPIは三重短期大学の就職希望者の市内就職率の向上とし、令和元年度の目標30%に対し、平成30年度実績はD評価となる20%となりました。</p> <p>実績が低調な主な要因としては、近年の売り手市場のなか、学生が市外・県外まで就職活動を広げ、より魅力ある企業を選ぶことや、市外出身者の学生が多く、</p>

	<p>学生へのアンケート結果からも卒業を機に地元へ戻ってしまうことが考えられます。第2期総合戦略においては、これまでの取組に加え、学生に対し、地域活動への参加をより積極的に支援することで、津市に対する愛着心を一人でも多くの方に持っていただき、定住先としての選択肢に津市が加わるよう取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>次に、8ページをご覧ください。上から4つ目の「(4)人々が行き交う津づくり」の「ウ 津市産業・スポーツセンターなどの施設を生かしたスポーツ交流の促進」では、平成29年10月にオープンした津市産業・スポーツセンターを中心としたスポーツ交流を展開しており、昨年のインターハイをはじめ、県内外から多くの方にご利用いただいている。</p> <p>スポーツ合宿の誘致は、評価をDとしました。実績の捕捉が難しく評価が低かったものの、スポーツイベント開催による集客人数などは、半年間で目標の1万人を上回る18万人以上の来場者があり、交流人口の拡大とともに、経済波及効果にも大きくつながったと考えております。</p> <p>スポーツ合宿の誘致に替わるKPIとして「500人以上の来場が見込めるスポーツ大会の開催数」を新たに設定し、2020年の東京オリンピックや2021年の三重とこわか国体・とこわか大会を見据えて、さらなるスポーツ交流の促進に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上が基本目標③の主な施策の説明でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局からの基本目標③の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
西委員	<p>「(1) 定住の促進」の「イ 高齢者や障がい者の就労支援」について、今の評価はDということですが、65歳までの継続雇用はほぼ100%ですし、70歳定年という話もある中で、今後この目標値を達成するのは難しいのではないか、このままではまたD評価になるのではないかと思います。シルバーパートナーセンターの活用という趣旨は良く分かるのですが、ご検討いただければ。</p> <p>また、「高齢者や障がい者の就労支援」とあるものの、高齢者に関する施策しか挙がっていないので、障がい者に関する施策もあればと思います。</p>
政策課長	<p>これから労働力という部分で高齢者や障がい者の雇用というのは非常に重要なため、そうした部分がわかりやすいように記述ができればと思います。担当所管と調整の上、検討したいと思います。</p>
鶴岡委員長	<p>私の方からは「(4) 人々が行き交う津づくり」の「ウ 津市産業・スポーツセンターなどの施設を生かしたスポーツ交流の促進」の「500人以上の来場が見込めるスポーツイベントの開催数」について、延べ人数でしょうか、一日当たりということでしょうか。</p>
政策課長	<p>大会期間が2日間であれば、大会期間中2日間の合計人数となります。</p>
鶴岡委員長	<p>延べ人数ということですね。少し分かりやすく記載してはどうでしょうか。これだと、大会期間が長ければ、1日百数十人でも達成できるのでいいと思います。</p>
	<p>もう一つ疑問があって、三重短期大学を卒業して、三重大学に編入する学生があるのですが、こういう人は就職ではないけれど、津市に残ることになります。どういうカウントになりますか。人文学部にかなり編入者が入っていると聞いています。</p>
政策財務部長	<p>「三重短期大学における就職希望者」ということなので、進学を希望する人は母数にカウントしていません。</p> <p>実績はかなり厳しい数字になっています。</p>

田中委員	津市内への就職というのは厳しいですね。エリアが狭すぎないでしょうか。
鶴岡委員長	かなり厳しいと思います。三重県全体ではないので。三重県庁に入庁したといふのはOKになるのですか？庁舎はいっぱいあります。
政策課長	OKです。
田中委員	私どももOKということですか。支店はいっぱいありますが。
鶴岡委員長	例えば住友電装の支社が津市にあるけれど、本社は四日市です。これは入らないということでしょうか。
政策課長	この施策については、実績はDと低くなっていますが、達成できなかったからということではないですが、たしかに数字の誤差もあるので、まずは市外の方に津市のイベントなりボランティアに参加していただき、少しでも愛着を持ってもらうことがその後の就職に繋がっていくのではないかということで、短大としてはそこに力を入れていきたいということで、第2期戦略ではKPIを変更しています。
鶴岡委員長	新しいKPIの方が分かりやすいしいいと思います。 企業に就職した場合、どこに配属されるかは分からぬであります。
岡田委員	「(3) 移住の促進」の各項目の「評価と今後の取組の方向性」の欄に、「相談体制の充実に取り組む」とか「交流や移住につながるよう取り組む」とありますが、具体的にはどのような取組を行なうのですか。
政策課長	この資料は総合戦略の各施策のうち、数値目標を掲げた施策だけをピックアップしていますので、「評価と今後の取組の方向性」の結びの言葉を見ていただくと抽象的な表現になっているという印象をお持ちになると思います。そういう方向性のもとで、どんなことをやっていくかについて、現行の総合戦略の本冊には具体的な事業の内容を記載しております。 例えば、「(3) 移住の促進」の「ア 様々な移住ニーズに対応できる移住相談体制の充実」ですと、首都圏、関西圏、中部圏でのシティプロモーション、特に津市は東京事務所を持っていますので、津市を知ってもらうためのイベントを毎月開催しています。そういうことをやっていくということが本冊の方には記載しております。
岡田委員	私たちも、部活で美杉町に人を呼び込むイベントをやっていて、どう変わっていくのかと考えました。
政策財務部長	どう変わっていくべきかという若い方のご意見があれば教えていただけますと嬉しいのですが。どうしても市役所が考えると堅い考えになってしまふので。
岡田委員	美杉に移住を考えている方、つながりを持った方にはイベントがありますよといった案内をしていると聞いたのですが、それで昨年イベントをやつたら誰も来てもらえなかった。宣伝を始めるのも遅かったのですが、PRの方法がもつとあったのかもしれません。
鶴岡委員長	本当に来て欲しい人がいるならば、企画段階から一緒に進めていくようにすることが重要です。
岡田委員	そういうこともできるのでしょうか。
政策財務部長	公式な行事の日程は総合支所が決めると思いますが、都合が合えば個別の対応も相談には乗っていると聞いています。

都市計画課主幹	イベントの日程については、やはりこちらで決めさせてもらうのですが、美杉は行くのにも時間がかかるので、総合支所にご相談していただいて、調整できればある程度は個別に対応させてもらっています。
政策課長	確かに津市には「定住課」のような専門の部署がないので、現地に一緒に職員が行って、ということをやっている自治体もある中で、そこまではできていない状況です。
政策財務部長	移住を決めた方へのアンケートでは、決め手として「相談に親切に応じてくれた」という答えが割とある。相談体制の充実は大切だと思います。
西委員	IターンとかUターンの移住説明会は、その地元ですることが多いのですが、そのためには一度その土地に来なければなりません。ハローワークと連携して都市部でそういうことができるといいと思います。
鶴岡委員長	「(1) 定住の促進」の「イ 高齢者や障がい者の就労支援」について、高齢化社会になってくる中で、登録件数、契約件数、新たなことをやらなければ達成できないと思いますが、どうお考えでしょうか。
高齢福祉課長	現状としては、広報津などで入会の説明会などの案内をしています。
鶴岡委員長	それだけでは増えないと思います。先ほどワーク・ライフ・バランスのところであったように、企業訪問をして定年を迎える方に直接売り込みをするような、何か思い切ったことをしないとダメだと思います。 せっかくワーク・ライフ・バランスのことで企業回りをするのだから、一緒に説明するとかそういう活動をされたらと思います。
高齢福祉課長	ありがとうございます。実際の募集活動や仕事の受付などはシルバー人材センターが直接やっていますので、連携して検討していきたいと思います。
鶴岡委員長	今、皆さん元気なので、こんな仕事がありますよと案内できれば、「では協力しようか」となると思うので、努力次第では何とかなると思います。
政策課長	それでは、続いて基本目標4に係る進捗状況と今後の方向性について、事務局より説明をお願いします。
政策課長	最後に、基本目標④についてご説明いたします。9ページをご覧ください。 基本目標④の「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」では、一番上の「(1) 地域福祉の充実」の「ア 医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの確立」では、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう医療・福祉・介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築のための取組を進めています。KPIは地域ケア会議の開催数としており、令和元年度までの目標120回/年に對し、平成30年度実績は167回/年となっており、目標値を達成しております。高齢化や核家族化が進むなか、地域で支え合う地域包括ケアシステムの確立はまちづくりという大きな視点からも非常に重要な施策だと捉えておりますので、第2期総合戦略においても、地域ケア会議の開催を重ねることで、地域で支えあう環境づくりを進めてまいりたいと考えております。
政策課長	次に、上から4つ目の項目は新規施策となります。地域包括ケアシステムに関する取組となりますのが、国のSociety5.0の実現に向けた技術の進展という新たな視点を踏まえ、高齢者の自立支援に繋がる介護保険のケアプランを提供するため、高齢者のバイタルデータなどの情報を医療機関やケアマネージャーなどの関係者間で共有できる津市独自の医療介護連携情報システムの構築を推進しようとするものです。

	<p>次に、10ページをご覧ください。上から3つ目の「(2)安全で安心して暮らせる地域づくり」の「外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成」では、外国人住民が地域社会の中で安心して働き、子育てできるようコミュニケーションに必須である日本語を学ぶ場所や内容の充実に取り組んでいます。KPIは、日本語教室参加者数としており、令和元年度までの目標値延べ450人/年にに対し、平成30年度時点実績は延べ1,285人/年となっています。これは、先ほど外国人の数が増えているという状況をご説明しましたが、そのことが大きく関わっていると考えております。</p> <p>第2期総合戦略においては、外国人住民が必要な行政手続き等をスムーズに行えるよう、ワンストップ型相談窓口の充実など、外国人住民が地域社会の中で安心、安全に暮らせる地域づくりを進めていくことから、KPIに在留外国人窓口相談件数を新たに追加したいと考えております。</p> <p>最後に、下から4つ目の「ク 地域課題の自立した取組や持続可能な活動に向けた支援」では、市民活動センターの登録団体数をKPIとしており、目標値を達成しました。今後、少子高齢化を伴う人口減少が進み、地域内での連帯がより重要さを増していく状況の中においては、地域住民自らが、主体的に地域で実施する事業を決める仕組みを作り上げていくことが必要であると考えております。そこで、これまで、助け合いの仕組み構築を目指していた「ケ」の施策とモデルとなる住民活動の仕組みの構築を目指していた「サ」の取組を「ク」の施策に統合し、すべての地域において自主的な取組が芽生えるよう支援をしていきたいと考えております。</p> <p>以上が基本目標④の主な施策の説明でございます。</p>
鶴岡委員長	ありがとうございました。事務局より基本目標4の説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。
鶴岡委員長	外国人についてですが、ごみの収集のマニュアルはあるのでしょうか。分別が徹底していないとかそういった苦情を耳にするのですが、外国人登録するときにそういったものを渡してしまうのがいいのではないでしょうか。
政策財務部長	<p>外国語に対応したごみの収集日とか分別のマニュアルは作っています。また、新しい対策として、9月1日からごみ分別アプリを開始しました。津市のHPや広報津にも載っていますし、先日市長からも記者発表しました。</p> <p>津市のどの地区かを登録しておくと、今日は何ごみの日か教えてくれます。これは日本語を含めて7か国語に対応しています。</p> <p>外国人の方には、それぞれ独自のネットワークがあるので、外国人の協会であるとか、キーパーソンの方に情報提供すると、情報が広がるということがあるので、そういった方々も活用しながら手法を凝らして周知を図っているところです。</p> <p>ぜひ、学生の皆様にも拡げていただければと思います。</p>
鶴岡委員長	三重大学だけでも10月1日に50数人の外国人が入学しました。 今の時代に合った素晴らしい取組ですね。
政策財務部長	三重県で3番目だったと思います。このようにご質問を受けるということは、まだ周知がうまくできていないということですね。
田中委員	全国的に使えるアプリに、「津市」と登録することですね。
政策財務部長	そういうことです。
市民交流課	先日は、国際交流センターにお伺いしまして、このアプリについてご紹介させていただきました。
鶴岡委員長	続いて、国が基本方針で示した新たな視点について、事務局から説明をお願い

	します。
政策課長	<p>この事項の最後の説明になりますが、冒頭申し上げました国の基本方針で示された新たな視点への第2期総合戦略での対応についてご説明いたします。</p> <p>資料7「国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示された第2期における新たな視点への対応一覧」をご覧ください。こちらは、さきほどの資料6の第2期総合戦略で掲げる各施策において、国的新たな6つの視点にどのように対応しているのかを示したものでございます。</p> <p>先ほどご説明させていただいた項目もございますので、それ以外の新規の施策内容や新規の具体的な事業についてご説明させていただきます。</p> <p>新たな視点の「(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する」に対しては、関係人口の創出・拡大に向けて、上から2番目の「シティプロモーションを通じた関係人口の創出」を新規施策として掲げ、東京事務所を核とした首都圏をはじめ、関西・名古屋圏におけるイベント開催などのシティプロモーションによって、関係人口の創出・拡大に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>次の視点の「(2) 新しい時代の流れを力にする」に対しては、AIやIOTなど、企業の先端技術の導入を支援する生産性向上促進事業や、先ほどご説明した情報通信技術を活用した津市独自の医療介護連携情報共有システムの構築に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>「(3) 人材を育て活かす」に対しては、これも先ほどもご説明しましたが、三重短期大学において、地域の各種イベントやボランティア活動に参画する学生数を増やし、地域活動の促進を通じた人材育成に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>「(4) 民間と協働する」に対しては、民間やNPO団体と連携して、地域住民の皆さんを柱とした自主的な活動や小学校の廃校跡地等を活用した交流拠点づくりなどに取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>「(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる」に対しては、高齢者、障がい者、外国人も含めたすべての市民が活躍できる地域社会の実現に向けて、増加が想定される外国人への環境整備に向けて、多言語対応通信システムによる相談対応や救急活動時や災害現場での多言語対応に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>3ページをご覧ください。最後に「(6) 地域経営の視点で取り組む」に対しては、今後も当面続くことが想定される人口減少を踏まえ、コンパクトシティの推進やコミュニティバス路線の見直しなどにより公共交通の充実を図るとともに、公共施設の再編・再配置を行うことで、さらに効果的かつ効率的な行政経営に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
鶴岡委員長	ありがとうございました。事務局より説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。
	それでは、事項1の「まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価と今後の取組の方向性について」は、これで終了し、次に事項2の「地方創生推進交付金を活用した事業の進捗について」、事務局から説明をお願いします。
政策課長	<p>地方創生推進交付金につきましては、地方の総合戦略を着実に推進するための国の財政的支援であり、津市もこれまで当該交付金を活用した事業を行ってきましたが、今日は、平成29年度からこの交付金を活用して実施している「美里の未来見つけます事業」につきまして、事業担当の美里総合支所よりご説明申し上げ、平成30年度の実績や事業の効果などについてご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、担当よりご説明させていただきます。</p>
美里総合支所	美里総合支所の野田と申します。

副支所長	<p>去年もこの場で同様に事業の説明をさせていただいて、大変参考になる意見をいただきました。この1年でどう動けるのかというような話もさせていただき、それを地元にもそのまま伝え、ご心配し、かつご期待もいただいていると思ってやつてまいりました。</p> <p>資料8－1をご覧ください。3ページに3つのKPIを記載しておりますが、1点目は地域づくりに携わる地域の方がどれくらい増えるかということ、2点目は取組を通じて地域外からどれだけの方に携わっていただけるかということ、3点目はイベントを通じてこの地域にどれだけの方に来てもらえるかという3点を掲げてまいりました。</p> <p>4ページ目の事業展望をご覧ください。平成29年度は学校マルシェ、収穫イベント、地域交流の3つの柱を掲げて、小学校区ごとに取り組んでまいりました。昨年度に引き続き長野小学校では学校マルシェに取り組み、多くの方に来ていただこうとやってきました。高宮小学校も地元に大豆の在来種がありまして、専門家の方の食べていただくと評判のいい豆がありましてそういうものを中心地域パワーとして広めていこうと力を注いで活動してきました。</p> <p>辰水小学校区では3つの小学校が廃校となって、小中一貫の学校が高宮小学校区にできて、辰水地域に小学校がなくなったということに危機感をもった若い方を中心に、1年かけて論議していただいて30年度は地域子育てを中心とした活動をやってきました。</p> <p>令和元年度でいよいよ3年ということで、来年度以降は自主運営できるようにということでやってまいりました。</p> <p>資料8－2をご覧ください。KPIについては、平成29年度と平成30年度の実績等を記載しておりますが、どの項目も概ね目標を達成しています。</p> <p>3つめのイベントにおける年間集客数については、29年度にマルシェ等に約11,000人と爆発的にお客さんが来ていただいたことで、交通渋滞で近隣に迷惑をかけたとかさまざまなことがありました。地域でも再度十分な論議をしたうえで、2年目のマルシェではもっと多數のお客さんにきていただける可能性はあるものの、安全性や運営上の様々な課題を乗り越えていこうということで、イベント規模は昨年と同じとし、集客もほぼ横ばいの約11,000人となりました。結果的に平成30年度の「300人の増加」という単年の目標を達成できませんでしたが、累計としては達成しているということです。</p> <p>それぞれの地区で、自主運営ができるようにという目標をもって取り組んでいる中で、地域の方には大変理解をしてもらって進めています。</p> <p>また、美里地区の人口はかなりのスピードで減少しているのですが、美里地区に住むことはできないけれど美里での活動に参加していただける方は増えました。さらにこれを進めて地域の活性化を取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
鶴岡委員長	<p>ありがとうございました。地方創生推進交付金を活用した事業について説明していただきました。ご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>美里地区は、若い方が働く産業としては農業しかないのでしょうか。津地区に働きに出てくるという状況になっていると思います。</p>
美里総合支所 副支所長	<p>地理的な問題もありますが、中心部まで約20キロ程度ということで、本来であれば、津地区に仕事や学校に行って、美里に住むというようなベッドタウン化を目指すべきであったのかなと思います。ただ、お米など良質な資源が豊富にあるという自負もあったことから、そちらを選ばずに林業や農業の方に力を入れて独自の村づくりをしてきたという経緯があります。</p> <p>産業そのものが農業・林業の一次産業しかない状態で21世紀を迎てしまったという状況です。</p>
鶴岡委員長	いろいろな取組を頑張っていただいているが、人口増加は難しいですね。

皆さんほかにご意見はいかがでしょうか。意見等が無いようであれば、事項2の「地方創生推進交付金を活用した事業の進捗について」は、これで終了したいと思います。

事項書3の「その他」について、事務局から何かありますか。

<事務局>

その他ということで特段ございません。

長時間にわたるご協議、誠にありがとうございました。

本日、皆様からいただきました貴重なご意見・ご提言を踏まえ、第1期の総合戦略や交付金を活用している事業についての評価を行い、国に報告するとともに、津市のホームページ等で公表してまいります。

また、第2期の総合戦略につきましては、今日の皆様のご意見も踏まえて内容を整理し、来月、市議会で計画案をご協議いただく予定にしております。その後、パブリックコメントも実施して、3月末に策定したいと考えております。

今日の会議はここまでございますが、任期は3月末までありますので、ご意見を頂戴するなど引き続きご協力いただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

鶴岡委員長

ありがとうございました。本日の議事については以上となりますが、最後に、全体を通して何かございますか。

先ほどもお話ししましたが、三重大学に外国人がかなり来ていて、キャパシティを超えてきています。キャパシティがどうやって決まるかといえば、やはり済むところの問題です。案内できる部屋が既に目いっぱいになっています。なので、津市がもっと外国人を受け入れるということであれば、そういう問題も併せて考えないといけません。三重短期大学はどうでしょうか。今は協定校以外からは来ていただいてもお世話できませんよという状態です。なので、企業もそういった姿勢になればいいなと思います。

また、シルバー人材センターの項目でいろいろ言いましたが、高齢者の働く場を作つてもらえるとありがたいなと思いますので、市としても考えてほしいです。非常勤で週何日とか午前だけという形態もあると思います。ワーク・ライフ・バランスで企業回りをされますが、正社員の中で仕事を回すのではなく、O Bや高齢者を活用していくべきだと思います。これは津市役所にも当てはまると思います。この総合戦略にても高い目標を掲げると負担が増えるわけですから、現役の人の加重にならないように、例えば企業回り自体O Bに行ってもらうとかそういうことでもいいと思いますのでご検討ください。

それでは、これで地方創生推進懇談会を閉会いたします。ありがとうございました。